

# 文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 阿部 長夫

## 1 日 時

令和5年3月6日(月) 午前10時32分から  
午前11時36分まで

## 2 場 所

第2委員会室

## 3 出席した委員の氏名

阿部長夫、衛藤博昭、志村学、麻生栄作、高橋肇、守永信幸、馬場林

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 岡本天津男、警察本部長 種田英明 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第37号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 令和4年大分県警察業務重点等の推進結果について、令和5年春の組織改編概要について及び大分県立中津東高等学校教諭逮捕事案についてなど、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主査 阿南絵理  
政策調査課調査広報班 主任 甲斐雅俊

# 文教警察委員会次第

日時：令和5年3月6日（月）本会議終了後

場所：第2委員会室

## 1 開 会

## 2 警察本部関係

### (1) 付託案件の審査

第37号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）

### (2) 諸般の報告

①令和4年大分県警察業務重点等の推進結果について

②令和5年春の組織改編概要について

③警察署における当番勤務の運用について

④各種申請・届出等窓口業務受付時間の変更について

### (3) その他

## 3 教育委員会関係

### (1) 付託案件の審査

第37号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）

### (2) 諸般の報告

①大分県立中津東高等学校教諭逮捕事案について

### (3) その他

## 4 協議事項

### (1) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**阿部委員長** ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより警察本部関係の審査に入ります。

第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、警察本部関係部分について執行部の説明を求めます。

**種田警察本部長** 警察本部長の種田です。阿部委員長をはじめ、委員の皆様には平素から警察業務の各般にわたり、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

既に報道等で御存じのことと思いますが、先月、別府警察署地域課の24歳の男性警察官を窃盗事件の被疑者として逮捕しました。現在も捜査を継続中ですが、業務で訪れた検視現場において窃盗を行っており、警察官としてあるまじき行為です。昨年発覚した元警察官による連続侵入窃盗事件に続き、このような事件が発生したことは極めて遺憾であり、県警察の運営を預かる者として、被害者、関係者はもとより、県民の皆様並びに委員の皆様にも深くお詫び申し上げます。県警察では、本件を重く受け止め厳正に対処するとともに、引き続き職員の職務倫理教養等を徹底し、信頼の回復に向けて努力する所存です。委員の皆様には、今後も引き続き、県警察に対し御指導をお願い申し上げます。

本日の委員会では、付託案件として令和4年度大分県一般会計補正予算について審査していただくとともに、諸般の報告として令和4年度大分県警察業務重点等の推進結果、令和5年春の組織改編概要など計4件について説明します。それぞれについては、担当部長等から説明しますので、よろしく申し上げます。

**小野会計課長** 第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、警察本部関係について御説明します。

なお今回、繰越明許費の補正が2件あるので、

先に御説明します。文教警察委員会説明資料の2ページを御覧ください。

資料上段、警察装備費の繰越額は1,043万1千円です。繰越理由は、県警ヘリコプターの機体の尾部に設置された2枚の回転翼のバランスに不均衡が生じていることが本年1月の点検で判明したため、バランスを適正に保つために、回転翼1枚を交換するものですが、部品の調達、組立等が年度内に間に合わない可能性があることから、繰越明許費を設定するものです。

その下、交通安全施設整備費の繰越額は5,424万2千円です。繰越理由は、令和4年12月に成立した国の補正予算の受入れにより実施する、信号灯器のLED化などの整備事業について、工期の都合上、繰越明許費を設定するものです。繰越明許費の補正の説明は以上です。

次に、警察費の補正予算の内容について御説明します。文教警察委員会説明資料の3ページを御覧ください。

資料上段、警察費の補正予算額（B）は、963万6千円の減額です。これを既決予算額（A）から減額すると、補正後の総額は267億8,036万7千円となります。警察費のうち人件費の補正予算額（B）は、人件費小計の欄に記載のとおり2,491万円の増額です。これは、給与改定により期末勤勉手当が増額したことなどの影響によるものです。

次に、警察費のうち事業費の補正予算額（B）は、一番下の事業費小計の欄に記載のとおり8,454万6千円の減額です。この主な内容について、予算科目の目ごとに右側に記載の説明欄の主な補正項目に沿って御説明します。

まず、事業費のうち上から2番目、警察本部費の補正予算額（B）は3,941万6千円の増額です。これは、説明欄記載の警察運営費において、電気料の高騰に対応した増額などです。

その下、装備費の補正予算額（B）は1,086万円の増額です。これは、繰越明許費のところ御説明したヘリコプターの尾部回転翼の

整備費や車両燃料費の増額などによるものです。

警察施設費の補正予算額（B）は2,029万1千円の減額です。説明欄記載の警察施設改修費において、設計委託料の入札残が生じたことによるものです。その下の交通安全施設整備費は、さきほど御説明した国の補正予算による補助金の受入れがあったものの、当初予算における補助金の減額があったため、補助事業費が減額するものです。

運転免許費の補正予算額（B）は8,866万7千円の減額です。説明欄記載の自動車運転免許事務費は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、運転免許更新時に使用する認知機能検査用タブレットを導入し、受験者の待ち時間の短縮などを図る事業で増額ですが、高齢者講習業務委託料などが見込みを下回ったことなどにより、全体では減額となるものです。

恩給及退職年金費の補正予算額（B）は134万7千円の減額で、受給者の減少に伴うものです。

最後に、警察活動費の補正予算額（B）は2,451万7千円の減額です。これは、説明欄の中ほどに記載の第45回全国育樹祭警備対策事業費における装備資器材の借上料や、一番下の交通指導取締費における自動車保管場所調査事務委託料が見込みを下回ったことなどによるものです。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 別に御質疑等もないので、質疑を終了します。なお採決は、教育委員会の審査の際に一括して行います。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。①と②について一括して報告を求めます。

**佐藤警務部長** 令和4年大分県警察業務重点等の推進結果について、御報告します。文教警察委員会説明資料の4ページを御覧ください。

去年は、上段に記載のとおり県民とともに歩

む力強い警察との運営方針の下、四つの業務目標を掲げ、七つの業務重点に取り組みました。

まず、業務目標の達成状況ですが、一つ目の刑法犯認知件数過去最少については、去年の認知件数は2,794件で、過去最少であった令和3年と比較して93件減少し、目標は達成しました。

二つ目の特殊詐欺被害件数過去最少については、去年の被害件数は177件で、過去最少であった令和2年と比較して65件増加し、目標は未達成でした。

三つ目の交通事故死者数過去最少については、去年の死者数は32人で、過去最少であった令和3年と比較して4人減少し、目標は達成しました。

四つ目の重要犯罪の完全検挙については、去年の検挙率は92.6%で、目標は未達成でした。

続いて、業務重点の推進状況についてです。大きく七つの枠に分けて記載しています。このうち、業務目標に直接関連する4項目について御報告します。

まず、1 総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進の犯罪情勢の欄を御覧ください。去年の刑法犯認知件数は2,794件で、前年より93件減少し、2年連続で過去最少を更新しました。地域の安全度を示す犯罪率は、良い方から全国第4位で、令和3年の第5位を除いて平成27年以降、この順位を維持しています。また、検挙率は54.6%で全国第17位ですが、全国平均の41.6%を大きく上回っています。

去年は、地域の実態に即した効果的な取組を推進したほか、防犯ボランティア団体等の活性化や街頭防犯カメラ、ドライブレコーダーの設置促進等により、地域の防犯力の強化や犯罪の起きにくい環境づくりに取り組みました。

本年も、引き続き関係機関や関係団体と連携し、効果的な犯罪防止に向けた取組を推進します。

次に、その下の特殊詐欺の被害状況の欄を御覧ください。去年の特殊詐欺被害件数は177件、被害額は約2億1,956万円で、前年と

比べ被害件数は27件、被害額は約1億3,777万円増加しました。昨年は、これまでの取組を継続して実施するとともに、特殊詐欺被害防止啓発ソングや日本昔話をモチーフにした動画大分おかし話などにより、各種広報啓発に取り組みました。

本年も、金融機関やコンビニ等と連携した水際対策や効果的な広報啓発活動等により、さらなる被害減少に向けたオール大分による取組を強力に推進します。

次に、3交通死亡・重傷事故の抑止の欄を御覧ください。昨年の交通事故死者数は32人で、前年より4人減少し、県警の業務目標である交通事故死者数過去最少を2年連続で更新しました。また、交通事故件数は2,271件、負傷者数は2,804人で、いずれも18年連続で減少したほか、重傷者数についても235人で、前年より19人減少しています。しかしながら、交通事故死者の約7割を高齢者が占めたほか、歩行者が犠牲となる交通死亡事故が前年に比べ増加するなど、引き続き取り組むべき課題があると認識しています。

本年も被害、加害両面での高齢者対策をはじめ、対象者の特性にあわせた交通安全教育や交通事故抑止に資する交通指導取締りなどの対策を総合的に進めていくほか、昨年の交通事故分析結果に基づく対策についても関係機関、関係団体と緊密な連携の下、推進します。

次に、4悪質・重要犯罪等の徹底検挙の重要犯罪の検挙の欄を御覧ください。昨年の殺人や強盗等を含む重要犯罪の認知件数は54件、検挙件数は50件でした。検挙率については92.6%で、全国平均の87.6%を5ポイント上回ったものの完全検挙に至りませんでした。殺人事件の認知は5件で検挙が6件ですが、令和3年12月に発生検挙した事件を、令和4年に検挙として計上したものです。また、未検挙となっている放火、強制性交等、強制わいせつ事件は現在も継続捜査中ですが、一部の事件は、今年に入り、既に検挙しているものもあります。

本年も、本部と警察署が一体となった取組により、県民に大きな被害や不安を与える悪質・

重要犯罪等の徹底検挙に努めます。

そのほか、資料右下の6に記載していますが、昨年は第45回全国育樹祭に伴う警衛警備を完遂したほか、その右の7にあるように、各種システム化等により業務の合理化や効率化の推進にも取り組んできました。

県警察では、引き続き県民とともに歩む力強い警察の運営方針の下、日本一安全な大分の実現に向けて、職員一丸となって業務を推進します。

続いて、文教警察委員会説明資料の5ページを御覧ください。令和5年春の組織改編について、現下の治安情勢等を踏まえ、組織の合理化、人員の効率的配置により、体制強化等を行いましたので、その概要について御報告します。

一つ目は、サイバー事案への対処強化です。資料の組織図で言うと、サイバー犯罪対策課です。サイバー空間の脅威に対処するため、サイバー犯罪対策課の捜査体制及び警察署への支援体制を強化します。

二つ目は、初動捜査及び捜査支援体制の強化・整備です。現場初動捜査活動及び捜査支援体制の強化を図るため、これまで兼務していた刑事企画課機動捜査隊長補佐と同課捜査支援室室長補佐をそれぞれ専任配置するとともに、機動捜査隊の体制を強化します。また、突発的に発生する人命救助等の警察活動に出動する警察犬の効果的な運用を図るため、鑑識課に警察犬係を新設し、体制を整備します。

三つ目は、警備体制の強化です。テロ等重大事案の発生を未然に防止するため、警備企画課及び外事課の体制を強化します。また、諸情勢に的確に対応した警衛及び警護警備を推進するため、警備運用課に警衛警護室を新設するとともに、同室警衛・警護係の体制を強化します。

四つ目は、術科教養体制の強化です。現場執行力の強化及び受傷事故防止等の要諦となる術科教養の充実を図るため、新たに主席師範及び師範を任命し、警務課に配置します。

最後にその他組織改編です。会計事務の企画、警察署会計課に対する支援・指導体制の充実を図るため、会計課会計監査室を会計企画・支

援・監査室に変更し、企画・支援係を新設するとともに、警察署留置管理部門の効率的な運用を図るため、警察署留置管理系の体制を整備します。

また、DVやストーカー、児童虐待等の人身安全関連事案への確に対応するため、警察本部人身安全当直の体制を強化します。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

**麻生委員** さきほど不祥事について本部長から報告がありました。これに関連して、諸般の報告の①で、業務重点等の推進結果についての報告がありましたが、不祥事が起こるのは、採用が悪かったのか、警察学校での教育がよくなったのか、あるいは現場のOJTであるとか、チェック体制、業務の進め方に課題があったのか、分析はしていますか。そういった分析に基づいて、当然、警察業務の重点の中に内部体制の強化が今後必要不可欠になってくると思います。そういった部分についてどのように考えているのか、また、それに伴う組織改編について考えがあるのか。今回はこういう提示がされていますが、さらに必要な組織改編があるかが1点。

もう1点は、交通死亡事故ゼロを目指した取組を重点課題の一つとして挙げていると思うんですけど、昨年、危険運転致死罪の適用について、厳格に命の尊厳を守るための警察としての立件姿勢について、特に何かこれまでとは違った課題や体制があるのか伺います。

**佐藤警務部長** では1点目についてです。

まず、採用、教育、OJTなどその都度、判断する機会はあると思います。採用で全てが分かるかということ、もちろん今、面接等を重点的に行ってはいますが、採用時点で全て判断するのはなかなか難しいのかなと。となると、現実的には警察に入ってから教育、OJTが重要なのかなと考えています。我々もこれまでもちろん口酸っぱく不祥事に対する考え方を言ってきました。ですがまた実際こういうことが起こるのは、一つは聞いていてもなかなか、そのと

きは分かったという感じになるかもしれませんが、自分の頭で考えて、こういうことをするとどうということが起こるのかが理解できていないからで、警察官の持つ社会的な影響などを警察学校での教養課程やOJTでしっかり自分で理解するのが重要なのかなと思います。引き続き、職員の教育を進めていきたいと考えています。

体制についてですが、その関係での体制強化は現実的に今のところは考えていませんが、もちろん、監察、警務を含めて、教育に力を入れるようなプログラムをしっかりと考えて、引き続き職員の教育をしていきます。

また1点申し上げると、もちろん、不祥事に対して我々は重く受け止めています。現場の警察官一人一人は大変真面目に活動している者が大多数と言うか、ほぼ全てだと思います。そういった者が警察官としてのプライドを持って活動できるように、今後もしっかり支援していきたいと考えています。

**渡邊交通部長** 2点目についてお答えします。

委員が言われたのは、大在の事故のことだと思いますが、事件発生当初から捜査員を大量投入しています。県警としては、危険運転致死罪で書類送検しています。これまでもそうですが、警察署はもとより、本部から大量に捜査員を投入して適正な捜査を推進し、今後もそういう体制をとっていききたいと思います。

**麻生委員** いずれの点も、続けてちょこちょこあっているわけですね。交通死亡事故についても県警としての姿勢が問われている。そこに対する改善策にもう一つ覚悟が見えてこないで、そのことを指摘し、改善を求めたいと思います。

**志村委員** 新しい組織の件ですけど、私の身近な人に警察犬のお世話をしている方がいらっしゃって、警察犬係ができるので大変よかったと話をしました。その方はボランティアで、その分野で大変活躍しています。ただ、県南地域に1人ぐらいしかいないですね。非常に御負担をかけている。福岡県と熊本県、鹿児島県ですか、県警が独自に警察犬を飼育しているところもあるようですので、将来的にボランティアだ

けに頼らずに、警察内にそういう施設ができる  
といいなと思っています。最近では犯罪捜査だけ  
じゃなくて、徘徊する高齢者を探す際の動員も  
非常に要請が多いそうで、ボランティアの負担  
も大きいと思いますので、将来をどのようにお  
考えの上で警察犬係が新設されたのかちょっと  
お聞かせください。

**佐藤警務部長** 今回、まず第1段階として、警  
察犬に関する新しい係ができました。将来的に  
は、委員が言われたように、直轄も含めて、他  
県の動向等を見て前向きに対処していきたいと  
考えています。警察犬は人命救助に限らず、行  
方不明事案だとか、いろんな場面で活躍でき  
ると思いますので、そういった検証を含めて積極  
的に考えていきます。

**志村委員** ありがとうございます。大変前向き  
だと思います。その方からは10年ぐらいは一  
緒にいられると聞きましたが、犬との関係は、  
1、2年でできるものじゃなくて、非常に時間  
が重要だとも聞いています。専門職としていい  
人材も必要かなと思いますので、前向きにしっ  
かり対応していただきたいと思います。

**高橋委員** 交通死亡事故についてですが、今、  
全国的にずっと問題になっているのが、一つは  
あおり運転ですね。かなり罰則も厳しくなっ  
ていますが、大分県でどの程度あるか分か  
りませんが、報道を見るとまだかなりの  
頻度であります。それともう一つは高齢者の交  
通事故ですね。病院に高齢者の車が突っ込んだ  
事件もあるし、先般、臼杵市でも踏切内で高  
齢者の軽自動車がちり往生してしまって、特急列  
車と衝突事故を起こし、高齢の女性が足に大怪  
我を負ったと。あおり運転にしても、高齢者の  
事故にしても、車の中に設置するドライブレ  
コーダーが有効で、特にあおり運転なんかはこれ  
が一つの証拠にもなると聞きました。高齢者の  
事故にはどの程度それが活用できるか、ちょ  
っと私は専門家ではないので分かりませんが、  
ドライブレコーダーの設置支援の話があり  
ましたが、これはどういうものですか。

**芦刈生活安全部長** ドライブレコーダーの設置  
推進は、地域安全見守り活動の一環でやってい

ます。いわゆる青色防犯パトロールや、見守り  
ボランティアの目を増やすという意味で、ドラ  
イブレコーダーの設置の予算を確保して、見守  
りのために設置しています。交通関連の御質問  
ですけれども、ドライブレコーダーの設置促進  
は生活安全全部でやっている事業です。

**仲井生活安全企画課長** ドライブレコーダーの  
設置状況については、今、生活安全部長が回答  
したとおりですが、令和3年度に県下で60台  
のドライブレコーダーを設置しています。令和  
4年度は現在継続中ですが、35台を設置する  
予定です。来年度も継続予定です。

**守永委員** さきほど高齢者の事故の話があつた  
ので、参考までに今後検討いただきたい点をお  
話ししたいと思います。高齢者の免許返納につ  
いてです。ついこの間ある農家の方に、免許を  
返納した後、農作業車を運転しなければならない  
けれど大丈夫なのかと話をしたんですけども、  
圃場に機械を置いて、圃場の中だけ運転し、公  
道は運転しないということだったんです。結局、  
免許更新等で身体能力だとかの安全確認がで  
きないまま、農業車両、トラクターとかを運  
転することになってしまうので、規則上は公道を  
運転しなければ差し支えないんでしょうけど危  
ないことには変わりはないので。所管は多分農  
林水産部で農作業安全になるでしょうけれど  
も、警察でもそういう事態が発生するとい  
うことを念頭に置いていただいて、様々な高  
齢者対策をしていただければと思います。要  
請です。

**衛藤副委員長** 資料4ページの1の特殊詐欺の  
ところで、これは歌や動画を作って出してい  
るんですね。最近、ほかの部局で、動画は作  
ったけど全然見られていないとかが結構あり  
ます。そこら辺の検証をしっかりとされている  
のか。ちょっと今ホームページを大分県特  
殊詐欺で検索して見てみたら、直接出てくる  
ページにこの動画のリンクが貼られていな  
かったりするんですけど、大体これはいく  
らぐらいかけて作って、それぞれどれぐ  
らい見られたり、どういう形で活用されて  
いるのか、教えていただけますか。

**仲井生活安全企画課長** 特殊詐欺ソングは  
令和5年1月31日現在で、県警Twitterの

視聴件数は約1,800回、それからYouTube視聴件数は約2万2千回です。予算の関係はしばらくお待ちください。

**衛藤副委員長** Twitterで1,800回、YouTubeで2万2千回ですね。日本昔話をモチーフにした動画はどうですか。

**仲井生活安全企画課長** 動画を活用した広報啓発委託ですね、これはCMやおかし話の動画を660万円程度で製作して、配信活動も含めてしています。

**衛藤副委員長** 最初にTwitterで1,800回、YouTubeで2万2千回という話でしたが、これは啓発ソングと動画どちらの話なのか、両方あわせた話なのか。あと、歌と動画それぞれいくらかけて製作されているのか。ちょっとそこら辺が分かりませんでした。

**仲井生活安全企画課長** 啓発ソングについては、民間の御協力があり、無償で作詩作曲をしてきて、編曲やプロモーションなどに約100万円かかっています。おかし話の製作は、さきほど申し上げたとおり660万円です。御指摘のTwitter、YouTubeの視聴件数は、これは両方あわせた数です。

**衛藤副委員長** ありがとうございます。やっぱり作って終わりじゃなくて、しっかり皆さんに見ていただいて効果が出るように引き続きよろしくお願ひいたします。

**馬場委員** 4ページの少年非行防止・保護対策の児童虐待のところで、認知件数はだんだん増えている状況がありますね。中津市で7歳の少女が母親に殺された痛ましい事件がありましたね。もう二度と起きてほしくない事件なんですけど、児童相談所には通告されていたと思うんです。今、母親を調べていると思うんですけれども、今後どうすれば同じようなことを防げるのか、関わっている警察から見てどんな考えがあるのか、まだ捜査途中とは思いますがお伺ひしたいのですが。

**芦刈生活安全部長** まず、児童虐待を検知したときの基本的な取扱いの流れを御説明します。まず児童の安全確保を最優先するのは大原則です。具体的に言うと、そういう泣き声通報とか

があった場合、職員が現場に行って直接児童の身体や状況を見て、けがやあざがないかを確認します。それから、保護者からの事情聴取、現場の家庭環境の状況とか、付近の聞き込みなど徹底した調査を実施した後に、犯罪を立件、認める事案については、その罪名を適用して厳正な捜査をしています。また、被害児童を保護するなど、分離を図り安全を確保します。

それから、児童相談所と綿密な連携をするため、児童相談所の担当者と警察署の担当者がホットラインを設けており、事案ごとに連絡を綿密に入れていきます。

ただ、中津市の事件では、どちらにも相談があつて、児童相談所とともに自宅まで駆けつけて話は聞いているんですけども、その後、ああいう結果が生じているので、さきほど言ったとおり、行政との関係をしっかりと持って見ていくと。要するに児童相談所に引き継ぐだけではなくて、相談があればそれに応じることを継続していくことが、同様の事件を防ぐために最善なのかなと思っています。

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかに御質疑等もないので、続いて③、④の報告をお願いします。

**佐藤警務部長** 文教警察委員会説明資料の6ページを御覧ください。警察署における当番勤務の運用について、制度の概要などを御報告します。

まず、要旨についてですが、警察署において勤務する職員の総労働時間を縮減し、ワークライフバランスのさらなる推進を念頭に置いた労働環境の整備を図るとともに、所属の実情に応じた柔軟な即応体制を構築するものです。

1の当番勤務の概要ですが、従前は、警察署員が当直勤務に従事するにあたっては、人事委員会の許可を受けて、正規の勤務時間以外に宿日直勤務としての時間を割り振っていましたが、当番勤務は、休日及び平日夜間についても全て正規の勤務時間として運用し、午前9時から翌日午前9時までの24時間に、15時間30分の勤務時間と、8時間30分の休憩時間を割り

振ることで、職員の総労働時間縮減が図られます。また、宿日直勤務を行うにあたって必要だった業務内容や人員についての人事委員会の許可が不要となるため、警察署の実情に応じて夜間・休日の体制増強など柔軟な即応体制の構築も可能となりました。

3の試行結果ですが、令和3年10月から、規模の異なる大分中央、日田、豊後大野の3署で試行を開始し、令和4年4月から全15警察署に拡大して試行中です。その結果、職員の平均総労働時間は全警察署で減少し、各署の実情に応じた柔軟な体制の構築も可能となりました。また、非番日の早期退庁や平日週休日の取得により、ワークライフバランスの推進が図られました。

この当番勤務について、所要の規程整備を行い、4月1日から本運用を開始します。

続いて、文教警察委員会説明資料の7ページを御覧ください。各種申請・届出等窓口業務受付時間の変更について、御報告します。

警察本部及び警察署の窓口業務の受付時間は、従前は、一部を除き午前9時から午後5時45分まででしたが、令和4年4月1日から生活安全部が主管する8業務、交通部が主管する12業務の計20業務について、午前9時から正午まで、午後1時から午後4時までと、受付時間の短縮を試行運用しています。

試行期間中に、各所属の窓口業務受付従事者に調査を行った結果、適正な審査業務の推進や働き方改革に一定の成果が見られたほか、来訪者についても協力要請に理解があり、受付時間短縮に伴う苦情もほとんどなく、県民サービスを大きく損なうことはないという判断に至りました。

以上の検証結果を踏まえ、窓口業務の受付時間を令和5年4月1日から、正式に午前9時から正午まで、午後1時から午後4時までに変更するものです。

対象業務は、試行運用時同様、生活安全部及び交通部が主管する20業務としており、県民サービスの低下を防ぐため、遺失拾得や運転免許関係等の業務は除外しています。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** これをもって、警察本部関係の審査を終わりますが、最後に、このたび御勇退される芦刈生活安全部長、渡邊交通部長、芹川交通企画課長、稲生刑事企画課長、荒波組織犯罪対策課長におかれては、県民の安心安全のため、長年にわたり御尽力いただき、誠にありがとうございました。今後とも、OBとして応援していただくのはもちろんですが、健康に御留意いただきながら、ますます御活躍くださいますようお願いいたします。

それでは最後に、この春で御退職される皆さんから一言お願いしたいと思います。

〔退職者挨拶〕

**阿部委員長** これをもって、警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。執行部が入れ替わるので少々お待ちください。

〔警察本部退室、教育委員会入室〕

**阿部委員長** これより、教育委員会関係の審査を行います。

まず、付託案件の審査を行います。第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、教育委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**岡本教育長** 教育長の岡本です。初めに私から一言、御挨拶を申し上げます。委員の皆様には、日頃から教育行政の推進に様々な御尽力をいただいております、改めて厚く御礼申し上げます。本日は、付託案件1件、諸般の報告1件について、関係課長から説明、報告します。

なお、高校教育課長の山田ですが、明日からの高校入試用務の対応のため、本日は参事の戸

上が代理出席しています。

**寺川教育財務課長** 第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算(第5号)について、御説明します。

委員会資料の2ページをお願いします。

表の下から3段目に二重線で囲んでいる補正予算案総額は9億4,491万1千円の減額です。内訳はその下のとおり、事業費が15億6,007万1千円の減、人件費が6億1,516万円の増となっています。事業費については、光熱費などの増があったものの、新型コロナウイルスの影響などにより、各事業の実績に伴う所要の減額を行うものです。また、人件費については、自己都合等による退職手当の増等によるものです。この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にあるように1,097億4,637万4千円となります。

次のページを御覧ください。主な補正事業について説明します。

1の新時代の学びを支えるICT活用推進事業は1億2,569万2千円の増額です。ICTを効果的に活用した学習環境の充実を図るため、県立学校のネットワーク環境を拡充するとともに、タブレット端末の更新等を行うものです。

続いて、2の学校安全対策費968万円です。バス送迎時における児童生徒の安全を確保するため、特別支援学校スクールバスに引き続き、公立小中学校のスクールバス等に安全装置を整備するものです。

次に、繰越明許費について説明します。

議案書の25ページをお願いします。5事業の繰越しをお願いします。

教育費の一番上、教職員住宅等整備事業費640万円は、教職員住宅の改修工事において、アスベスト対策の追加工事が生じ、年度内完成が困難となったものです。

その下の新時代の学びを支えるICT活用推進事業費1億2,632万1千円、下から二つ目の学校安全対策費968万円は、さきほど説明しましたが、今回の補正予算で要求するため、年度内の納品が困難となったものです。

下から三つ目、文化財保存事業補助事業費1,873万4千円は、令和4年9月に発生した台風第14号により、府内城の櫓等が被災したことなどに伴い、市町村等の修復工事が翌年度以降も継続となったものです。

一番下、国民体育大会九州ブロック大会開催準備事業費2,145万円は、庄内屋内競技場の空調設備について、半導体不足等により年度内の納品が困難となったものです。

続いて、35ページをお願いします。9月に承認いただいた分からの変更が2事業あります。

一番下、高等学校施設整備事業費、補正額3億7,169万9千円は、鶴崎高校第2グラウンド候補地である国宗グラウンドの取得について、地元調整が難航しているため、年度内の完了が困難となったものです。

次のページ、スクールバス整備事業費、補正額3,941万5千円は、メーカーが受注を停止している状況であり、年度内の納品が困難となったものです。

最後に債務負担行為補正について説明します。41ページをお願いします。

中ほどの18番、県立学校施設整備事業(大分地区新設特別支援学校)と19番、県立学校給食業務委託料については、いずれも今年度の契約実績により事業費が減額となったため、限度額を変更するものです。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかに御質疑等もないので、これより、さきほど審査しました警察本部関係部分とあわせて採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があ

ったのでこれを許します。

**大和教育人事課長** 大分県立中津東高等学校教諭逮捕事案について御報告します。4ページを御覧ください。

大分県立中津東高等学校再任用教諭が、令和5年2月27日、中津市において、会社員宅に不法に侵入し現行犯逮捕されました。今後、事実確認を行った後、厳正に対処します。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかに御質疑もないので、以上で諸般の報告を終わります。この際、何かありませんか。

**衛藤副委員長** 1月下旬ぐらいに、小学生を銃で撃つという脅迫メールがあり、各公立小学校に注意喚起メールを出していただいたんですけど、附属小学校が漏れていると附属小学校の保護者から私に苦情があり、私からお願いしてメールを追加でもらいました。その直後に、幼稚園や保育園関係でも同様の脅迫メールがあり、幼稚園や保育園には注意喚起メールが回っていたんですけど、また附属幼稚園だけ漏れていたみたいで。国立なので漏れやすいというのはあるんですけど、お願いしたその後の再発防止策はどうなっているのか、教えてください。

**岡本教育長** 副委員長からそういう御指摘を受けたと聞き、その後、直ちに私どもが学校、幼稚園、保育園に連絡を取る際は、同じタイミングで附属小学校、幼稚園、特別支援学校にも同じものを送るように改善しました。

**重親教育改革・企画課長** 教育長が説明したとおりですが、大分工業高等専門学校も国立機関のため、同じように県教育委員会の情報を共有するように体制を改善しました。

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかにないので、これをもって教育委員会関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後、協議を行いますのでこのまま御着席願います。

〔教育委員会退室〕

**阿部委員長** これより、内部協議を行います。

この際、何かありませんか。

**志村委員** 今日の委員会で、警察の不祥事について県警本部長は冒頭に自ら反省点を述べたんですが、教育長は一切不祥事について触れない。いかななものかと思うんですね。特に賞罰の問題だからね。教育界の人が教育の人事を預かるとか、教育長も教育界から出てくるとか、いわゆる教育界の人に教育委員会、教育長を戻すと。教育界が本当にまともまっているかという、そんな感じがしないからね。それはちょっと極端な話かもしれないけれども、いずれにしても今日の説明は特別、教育長がきちっとやるべきじゃないでしょうか。どうですかね。（「おっしゃるとおり、そうですね」「委員長から申し入れを」と言う者あり）

**志村委員** そこまでせんでいいけど。

**衛藤副委員長** 委員会としてそこは注意すべきなんじゃないですか。（「言っても聞かんから」「じゃあいいですね」と言う者あり）

**阿部委員長** ではそういうことで。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかにないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。